

平成15年3月期

決算短信（連結）

平成 15 年 5 月 26 日

上場会社名 三井トラスト・ホールディングス株式会社 上場取引所 東証・大証・名証 各第一部
コード番号 8309 本社所在都道府県 東京都
(URL <http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/>)
代 表 者 役職名 代表取締役社長 氏 名 古沢 熙一郎
問 合 せ 先 責任者役職名 経営企画部 次長
氏 名 小俣 耕一 TEL (03)5232-8642

決算取締役会開催日 平成15年5月26日 特定取引勘定設置の有無 有
米国会計基準採用の有無 無

1. 平成15年3月期の連結業績（平成14年4月1日～平成15年3月31日）

(1)連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15 年 3 月 期	497,252	6.6	24,727	-	96,710	-
14 年 3 月 期	532,120	-	330,084	-	277,902	-

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総 資 本 経 常 利 益 率	経 常 収 益 経 常 利 益 率
	円 銭	円 銭	%	%	%
15 年 3 月 期	125 31	- -	-	0.2	5.0
14 年 3 月 期	350 61	- -	138.1	2.4	62.0

(注) 持分法投資損益 15年3月期 504 百万円 14年3月期 - 百万円
期中平均株式数（普通株式・連結） 15年3月期 813,860,941株 14年3月期 807,681,892株
会計処理の方法の変更 有
経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)連結財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株主資本比率	1株当たり株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
15 年 3 月 期	12,478,021	251,626	2.0	228 26	[速報値] 7.50
14 年 3 月 期	13,372,836	496,181	3.7	79 28	10.59

(注) 期末発行済株式数（普通株式・連結） 15年3月期 814,434,118株 14年3月期 806,442,278株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15 年 3 月 期	354,029	27,230	37,389	832,071
14 年 3 月 期	531,809	512,056	40,643	1,250,731

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 23 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 2 社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結（新規） 1 社（除外） 1 社 持分法（新規） 2 社（除外） - 社

2. 平成16年3月期の連結業績予想（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中 間 期	230,000	55,000	30,000
通 期	480,000	135,000	75,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益（通期） 85円 61銭

本資料及び参考資料記載の業績予想に関しましては、発表日現在において入手可能な情報及び計画に基づき作成しております。実際の業績は、今後様々な要因によって、大きく異なる結果となる可能性があります。

「平成15年3月期の連結業績」の指標算式

○ 1株当たり当期純利益・・・
$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数} \times}$$

○ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益・・・
$$\frac{\text{当期純利益} + \text{当期純利益調整額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数} \times + \text{潜在株式数}}$$

○ 株主資本当期純利益率・・・
$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

○ 1株当たり株主資本・・・
$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数} \times}$$

(注) 当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日企業会計基準委員会)に基づき算出しております。

「平成16年3月期の連結業績予想」指標算式

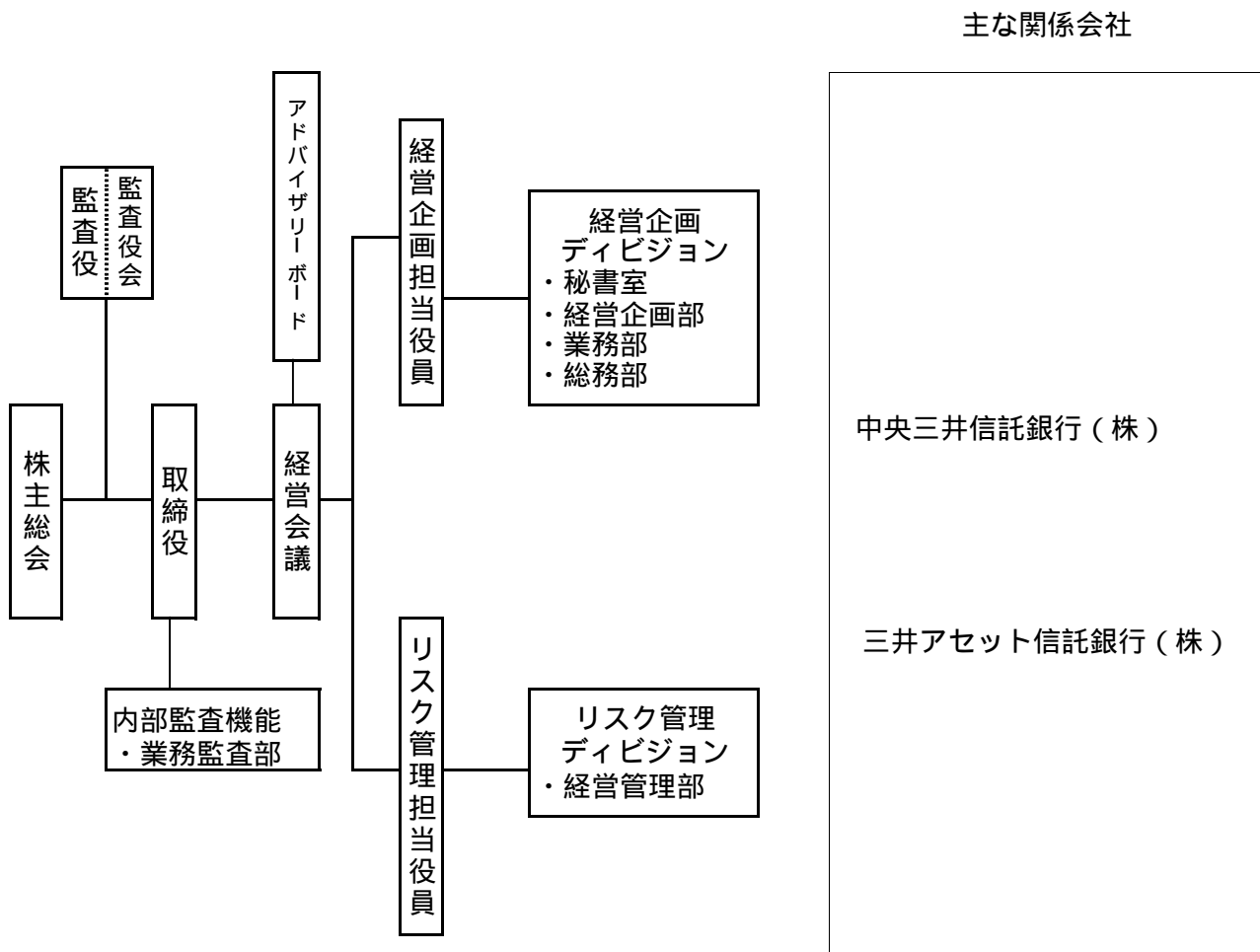
○ 1株当たり予想当期純利益・・・
$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末(当期末)発行済普通株式数} \times}$$

* : 自己株式は除く

1. 企業集団の状況

当社グループは、信託銀行業務を中心に証券業務、資産運用・管理業務、その他金融関連業務を行っております。

当社の経営体制、主な関係会社を図示すると以下のとおりとなります。



２．経営方針

（１）経営の基本方針

当社グループは、以下の２点をグループ経営ビジョンとして掲げております。

- 信託銀行の有する専門性・ノウハウを高度化し、お客さまへベストソリューションを提供する
 - 信託ビジネスをコアとし、創造的な事業を推進することで事業価値・株主価値の向上を図る
- こうしたグループ経営ビジョンの下、当社グループは「信託業務をコアとする高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営の下で、お客さまのご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ」を目指しております。

（２）利益配分に関する基本方針

当社グループは、金融機関としての公共性に鑑み、資産の健全性の確保、適正な内部留保の充実に努めるとともに安定した配当を実施することを基本方針としております。

（３）中長期的な経営戦略

（Ａ）事業戦略

当社グループは、「質とスピード双方を重視したお客さまのニーズへの対応」ならびに「営業基盤の安定・強化」をグループ共通の取組姿勢として掲げ、「品質による差別化」ならびに「価格競争力による差別化」の２つの差別化を組合わせた事業戦略を展開しております。また、当社は、全グループ的視点から経営資源を各事業部門に最適に配分し、グループ収益力の極大化を目指しております。

傘下銀行の事業戦略の基本方針は以下のとおりです。

中央三井信託銀行

信託銀行として培ってきた金融資産・不動産等の運用・管理に関する幅広いノウハウと専門性を最大限に発揮し、お客さまのニーズに即応した特色のある高品質・高付加価値の商品・サービスを提供することで他社との差別化を推進してまいります。また、証券代行業務においては、業界トップ企業として株主総会の電子化やＩＲ（投資家向け広報）活動の支援にも積極的に対応すること等により、さらなるサービス向上に努めてまいります。

併せて、徹底したローコスト運営体制の構築によりコスト競争力による優位性を確保してまいります。

三井アセット信託銀行

年金信託業務・証券信託業務に特化した信託銀行として、受託資産の運用・管理業務において有する高度なノウハウを、お客さまから寄せられるさまざまなご要望と最適に結合させることにより、他の追随を許さない最先端のサービスを生み出し、お客さまに提供してまいります。

また、当社は平成 14 年 9 月に、住友信託銀行株式会社および株式会社りそな銀行との共同出資による資産管理専門信託銀行である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への出資を実施いたしました。平成 15 年 1 月に三井アセット信託銀行の資産管理機能の同行への第一次移行作業を完了し、平成 15 年上期中に移管を完了する予定であります。これにより、当社グループの受託資産管理業務につきましては、スケールメリットを追求することにより一層効率的な運営ならびにより高品質なサービスの提供が可能となります。

さらに、また、平成 14 年 10 月に中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行は株式会社三井住友銀行との間で信託代理店契約を締結し、一層幅広いお客様に当社グループの信託サービスを提供することが可能となりました。

(B) 経営効率化

当期は、従来より推進しております「総経費削減プロジェクト」に加え、最も効率的かつ効果的な業務運営体制を構築していく観点から、グループ全社ベースで新たに「業務改革プロジェクト」への取組みを開始いたしました。こうしたプロジェクトを通じて、業務効率を一層高め、ローコスト運営を徹底することにより、強靱なコスト競争力を実現してまいります。

(C) 保有株式の圧縮ならびに不良債権の処理

保有株式の圧縮と不良債権の処理につきましては、お客さまや市場の信認を高めるための重要な経営課題と認識し、取組みを進めております。

保有株式につきましては、株価変動リスクを早期に軽減すべく、日本銀行による株式買入れ等も活用しながら残高の圧縮を進めております。

また、不良債権につきましても、資産の健全性確保の観点から計画的に処理に努めました結果、残高は着実に減少しております。

なお、当社グループはこれらの事業戦略等に基づき収益力を向上させ、R O E 12 %を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

デフレの深刻化や株価の低迷が長引く中、わが国の金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しておりますが、当社としては一連の経営機構改革で得られた新しい体制を十二分に活用し、お客様や市場からの信認の向上とグループ価値・株主価値の最大化の実現に向け、つぎの点に取組んでまいります。

(A) 収益力の強化

当社グループは、総力を挙げ、あらゆる業務分野において従来以上に踏み込んだ強力な施策を速やかに実行するとともに、既存業務の枠にとらわれない新たなビジネスを通じた収益機会

を積極的に追求することにより、収益基盤の強化を図ってまいります。また、より効率的・効果的な業務運営体制の構築を目指して業務の推進方法を抜本的に見直す「業務改革プロジェクト」を推進しており、今後も当プロジェクトを通じて、一層スリムで効率的なローコスト運営体制の早期確立を図るとともに、さらに踏み込んだリストラクチャリングの実施により、人件費・物件費双方のコスト削減を加速し、経営体質の強化を図ってまいります。

(B) 財務内容の改善

当社グループの財務面の課題である保有株式を確実に圧縮するとともに、不良債権についても引き続き「金融再生プログラム」を踏まえた着実な処理を推進していくことにより、財務基盤の強化を図ってまいります。

(5) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および施策の実施状況

(A) 基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性・公平性の確保および業務運営の健全性・適切性の確保の観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方を明確化し、経営の効率性を追求する運営・管理体制を構築、実践しております。

(B) 施策の実施状況

当社は、傘下に中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行を擁する銀行持株会社として、グループ経営戦略企画機能、業務運営管理機能、リスク管理統括・内部管理統括等を担っております。

当社取締役のうち、専任取締役がグループ経営戦略企画およびリスク管理統括を担当し、傘下銀行の取締役との牽制機能を確保しております。監査役 5 名のうち 1 名は専任監査役とし、4 名は傘下銀行の監査役を兼務しております。兼任監査役は、傘下銀行の取締役の業務執行も監査することとなり、これを踏まえ持株会社の監査役として適切な監査を行うことが可能となる一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能できる体制としています。なお、兼任監査役のうち 2 名は社外監査役であります。

また、経営上の重要戦略や経済社会全体の問題等、経営全般に亘りアドバイスを受け、経営上の諸施策に反映するため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を平成 14 年 6 月に設置いたしました。

このような態勢とすることにより、相互牽制機能や経営の透明性の確保を図るとともに、業務運営における迅速な意思決定や責任の明確化を図っております。

３．経営成績及び財政状態

（１）当期の概況

当期の世界経済は、米国・アジアを中心に年度の前半までは緩やかな回復が続きましたが、その後は米国経済の減速、イラク情勢の緊迫化等により、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。一方わが国経済は、株式市況の低迷、個人消費の伸び悩み、企業の設備投資の抑制傾向等により、引き続き厳しい状況で推移しました。このような環境下、当社グループは効率的かつ効果的な業務運営態勢の構築を急ぐ一方、株価変動リスクを軽減すべく、大幅な政策投資株式の圧縮を進めるとともに、不良債権の最終処理を一層加速させました。また、金融再生プログラム等の趣旨を踏まえて、一層の財務の健全性を確保する観点から、繰延税金資産を保守的な方法で見積もった結果、計上額を前期比約 450 億円取崩し、約 3,450 億円としました。

当期の連結ベースの経営成績は経常収益は 4,972 億円、経常損失は 247 億円、当期純損失は 967 億円となりました。事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益 4,438 億円、経常損失 350 億円、リース業務、証券業務等の金融関連業その他については経常収益 707 億円、経常利益 106 億円となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は期中 8,948 億円減少して 12 兆 4,780 億円、そのうち貸出金は 2,156 億円減少して 7 兆 2,003 億円、有価証券は 2,043 億円減少して 3 兆 2,325 億円となりました。また預金は 9,704 億円増加して 8 兆 4,502 億円となりました。信託勘定（連結ベース）につきましては、信託財産総額は期中 1 兆 5,733 億円減少して 36 兆 5,039 億円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが 3,540 億円の支出、有価証券の取得・売却や動産不動産の取得・売却等の投資活動によるものが 272 億円の支出、劣後調達等の財務活動によるものが 373 億円の支出となった結果、現金及び現金同等物の期末残高は 8,320 億円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、7.50%となりました。

（２）平成 16 年 3 月期の見通し

平成 16 年 3 月期の連結決算の見通しにつきましては、経常収益は 4,800 億円、経常利益は 1,350 億円、当期純利益は 750 億円を見込んでおります。

連結貸借対照表

三井トラスト・ホールディングス株式会社

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (A) (平成15年3月31日現在)	前連結会計年度末 (B) (平成14年3月31日現在)	比 較 (A-B)
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	890,985	1,321,074	430,089
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	-	96	96
買 現 先 勘 定	24,999	5,003	19,995
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	10,564	-	10,564
特 定 取 引 資 産	13,165	12,186	979
金 銭 の 信 託	70,921	83,928	13,006
有 価 証 券 金	3,232,584	3,436,926	204,342
貸 出 金	7,200,393	7,416,077	215,683
外 国 為 替	4,978	4,855	123
そ の 他 資 産	359,075	299,746	59,328
動 産 不 動 産	254,250	275,968	21,718
繰 延 税 金 資 産	347,169	390,276	43,106
支 払 承 諾 見 返 金	220,208	306,927	86,718
貸 倒 引 当 金	151,274	180,230	28,955
投 資 損 失 引 当 金	-	0	0
資 産 の 部 合 計	12,478,021	13,372,836	894,814
(負 債 の 部)			
預 渡 性 預 金	8,450,294	7,479,887	970,406
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	221,960	262,580	40,620
売 現 先 勘 定	300,000	586,500	286,500
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	99,999	-	99,999
特 定 取 引 負 債	194,245	-	194,245
借 用 金	8,933	5,775	3,158
外 国 為 替	509,343	434,810	74,533
社 債	25	27	2
転 換 社 債	138,826	123,130	15,695
新 株 予 約 権 付 社 債	-	19,383	19,383
信 託 勘 定 借 借	3,206	-	3,206
そ の 他 負 債	1,864,795	3,085,291	1,220,496
賞 与 引 当 金	105,390	482,999	377,609
退 職 給 付 引 当 金	3,407	4,080	672
債 権 売 却 損 失 引 当 金	1,727	8,645	6,917
特 別 法 上 の 引 当 金	4,389	7,167	2,777
繰 延 税 金 負 債	-	0	0
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,521	654	1,867
支 払 承 諾	-	3,193	3,193
支 払 承 諾	220,208	306,927	86,718
負 債 の 部 合 計	12,129,277	12,811,054	681,776
(少 数 株 主 持 分)			
少 数 株 主 持 分	97,118	65,600	31,517
(資 本 の 部)			
資 本 金	-	260,053	260,053
資 本 準 備 金	-	358,960	358,960
再 評 価 差 額 金	-	4,939	4,939
欠 損 金	-	124,455	124,455
評 価 差 額 金	-	472	472
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	972	972
計	-	498,997	498,997
自 己 株 式	-	9	9
子 会 社 の 所 有 する 親 会 社 株 式	-	2,805	2,805
資 本 の 部 合 計	-	496,181	496,181
資 本 金	260,092	-	260,092
資 本 剰 余 金	227,350	-	227,350
利 益 剰 余 金	85,676	-	85,676
土 地 再 評 価 差 額 金	3,028	-	3,028
株 式 等 評 価 差 額 金	145,337	-	145,337
為 替 換 算 調 整 勘 定	868	-	868
自 己 株 式	906	-	906
資 本 の 部 合 計	251,626	-	251,626
負債、少数株主持分及び資本の部合計	12,478,021	13,372,836	894,814

〔平成14年度連結貸借対照表注記〕

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
6. 連結される信託銀行子会社の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
動 産	3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

7. 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
8. 連結される信託銀行子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当連結会計年度からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

9. 主要な国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して

おります。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び下記21.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は407,130百万円であります。

なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、1,197百万円増加しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（57,093百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。

12. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法旧第287条ノ2に規定する引当金であります。

13. 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 連結される信託銀行子会社は、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

15. 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

16. 動産不動産の減価償却累計額 216,850百万円

17. 動産不動産の圧縮記帳額 7,371百万円

18. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は26,567百万円、延滞債権額は230,976百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て

又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,156百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は358,457百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は617,158百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である（株）整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円であります。

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,405百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	934,362百万円
貸出金	361,552百万円
その他資産	805百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,412百万円
コールマネー	300,000百万円
売現先勘定	99,999百万円
債券貸借取引受入担保金	194,245百万円
借入金	15,491百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券444,802百万円、その他資産（手形交換保証金）16百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,668百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は202百万円であります。

25. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。

26. 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,761百万円

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金310,000百万円が含まれております。

28. 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,726百万円であります。

29. 新株予約権付社債は、永久劣後特約付転換社債2,630百万円及び劣後特約付転換社債576百万円であります。

30. 1株当たりの純資産額 228円25銭

なお、当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）等が適用されたことに伴う影響額は、下記44.に記載しております。

31. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券（「特定取引資産」に計上されたもの）

連結貸借対照表計上額 2,102百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 0百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連 結 貸 借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地方債	-	-	-	-	-
社債	12,894	12,920	26	29	2
その他	947	963	16	16	-
合計	13,841	13,884	42	45	2

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連 結 貸 借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	940,912百万円	785,748百万円	155,163百万円	23,506百万円	178,670百万円
債券	1,947,147	1,960,129	12,982	18,074	5,091
国債	1,773,202	1,779,718	6,515	11,595	5,079
地方債	18,272	19,182	909	910	0
社債	155,672	161,229	5,557	5,567	10
その他	260,097	257,470	2,627	1,557	4,185
合計	3,148,157	3,003,348	144,809	43,137	187,947

なお、上記の評価差額から繰延税金負債78百万円を差し引いた額 144,887百万円のうち少数株主持分相当額

112百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額9百万円を加算した額 144,765百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について65,279百万円の減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するため基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

32. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
7,169,747百万円	100,079百万円	46,867百万円

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	99,187百万円
非上場外国証券	67,232
出資証券	11,979

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	498,904百万円	117,018百万円	1,127,757百万円	229,342百万円
国債	457,248	7,730	1,085,396	229,342
地方債	1,638	11,022	6,521	-
社債	40,017	98,265	35,840	-
その他	4,700	33,379	110,893	30,049
合計	503,605	150,398	1,238,651	259,392

36. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	61,747百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0
その他の金銭の信託	
取得原価	5,857百万円
連結貸借対照表計上額	9,174
評価差額	3,317
うち益	3,317
うち損	-

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,395百万円を差し引いた額1,921百万円のうち少数株主持分相当額1,534百万円を控除した額387百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

37. 消費貸借契約（債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に105,200百万円、その他の証券に94,308百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に558百万円含まれております。

現先取引により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものが24,997百万円あります。これらは、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,404,672百万円、このうち契約残存期間が1年以内のものが1,390,793百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	248,070百万円
年金資産（時価）	214,874
未積立退職給付債務	33,195
会計基準変更時差異の未処理額	22,836
未認識数理計算上の差異	106,344
未認識過去勤務債務（債務の減額）	7,720
連結貸借対照表計上額の純額	88,264
前払年金費用	89,992
退職給付引当金	1,727

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は総合設立型厚生年金基金制度に加入しており、その年金資産は873百万円であります。

40. 中央三井信託株式会社は、商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い、資本剰余金は131,648百万円減少し、利益剰余金と同額増加しております。

41. 連結される信託銀行子会社の東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、中央三井信託株式会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、同社を含む一審原告各社も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、同社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしております。

このように同社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当連結会計年度は3,055百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。

また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、同社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下平成14年改正府条例）が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成15年大阪府条例第14号）（以下平成15年改正府条例）が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、同社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しました。

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの（平成15年改正前地方税法第72条の12）から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、同社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の39.52%から40.50%となり、繰延税金資産の金額は7,270百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は7,270百万円減少しております。

42. 金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は10,564百万円、「その他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。

43. 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。

44. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前連結会計年度において採用していた方法により算定した場合の1株当たり当期純損失金額等は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 228円12銭

1株当たり当期純損失金額 127円27銭

45. 従来、信託業務に係る費用はその発生した連結会計年度の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から年金・証券部門等の信託業務費用のうち個別の信託契約に対応する費用を信託報酬の属する連結会計年度の費用として処理する方法に変更しました。この変更は、平成14年3月の当社子会社の会社分割に伴って年金・証券部門等の個別の信託契約に対応する信託業務費用を適切に把握する体制が当連結会計年度に整備され、信託報酬との対応関係が明確になったことから、期間損益をより合理的に算定することを目的としたものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ2,003百万円減少し、当期純損失は1,028百万円減少しております。

46. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年4月22日付内閣府令第47号）により改正されたこと等に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 地方三公社（土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社）が発行する債券については、従来、「有価証券」中の「地方債」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」（平成14年法律第65号）が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことから、当連結会計年度からは「有価証券」中の「社債」に含めて表示しております。この変更に伴い、「地方債」は36,282百万円減少し、「社債」は同額増加しております。

(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度からは「新株予約権付社債」に含めて表示しております。

(3) 前連結会計年度において区分掲記していた「再評価差額金」は、当連結会計年度からは「土地再評価差額金」として表示しております。

(4) 前連結会計年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当連結会計年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。

(5) 前連結会計年度において資本の部は、「資本金」、「資本準備金」及び「連結剰余金」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度からは、「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。

また、前連結会計年度において区分掲記していた「子会社の所有する親会社株式」は、当連結会計年度からは「自己株式」に含めて表示しております。

47. 連結される信託銀行子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円であります。

連 結 損 益 計 算 書

三井トラスト・ホールディングス株式会社

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A) 平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで	前連結会計年度(B) 平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで	比 較 (A - B)
経 常 収 益	497,252	532,120	34,868
信 託 報 酬	100,627	104,118	3,491
資 金 運 用 収 益	163,066	192,784	29,718
貸 出 金 利 息	119,652	129,089	9,437
有 価 証 券 利 息 配 当 金	41,874	60,823	18,949
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	295	202	93
買 現 先 利 息	1	3	1
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0	-	0
預 け 金 利 息	1,059	2,195	1,136
そ の 他 の 受 入 利 息	182	469	287
役 務 取 引 等 収 益	56,325	57,686	1,361
特 定 取 引 収 益	738	645	92
そ の 他 業 務 収 益	83,902	53,640	30,262
そ の 他 経 常 収 益	92,593	123,245	30,652
経 常 費 用	521,979	862,204	340,225
資 金 調 達 費 用	65,473	96,780	31,307
預 金 利 息	30,163	37,487	7,324
譲 渡 性 預 金 利 息	233	172	60
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	24	418	394
売 現 先 利 息	0	0	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	875	-	875
借 用 金 利 息	11,920	12,699	778
社 債 利 息	2,474	2,240	233
転 換 社 債 利 息	-	333	333
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	117	-	117
そ の 他 の 支 払 利 息	19,662	43,428	23,765
役 務 取 引 等 費 用	5,419	6,861	1,441
特 定 取 引 費 用	3	223	219
そ の 他 業 務 費 用	6,164	2,142	4,021
営 業 経 費 費 用	159,520	172,967	13,447
そ の 他 経 常 費 用	285,397	583,229	297,831
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,415	68,024	51,608
そ の 他 の 経 常 費 用	268,981	515,204	246,223
経 常 損 失	24,727	330,084	305,357
特 別 利 益	9,399	8,615	783
動 産 不 動 産 処 分 益	4,919	668	4,251
償 却 債 権 取 立 益	4,452	7,691	3,238
証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0	0	0
そ の 他 の 特 別 利 益	26	256	229
特 別 損 失	24,345	95,681	71,335
動 産 不 動 産 処 分 損 失	5,774	3,972	1,801
そ の 他 の 特 別 損 失	18,571	91,709	73,137
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	39,673	417,149	377,475
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,872	11,145	3,273
法 人 税 等 調 整 額	45,553	150,992	196,545
少 数 株 主 利 益	3,611	599	3,011
当 期 純 損 失	96,710	277,902	181,191

[平成14年度連結損益計算書注記]

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり当期純損失金額 125円31銭

なお、当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）等が適用されたことに伴う影響額は、連結貸借対照表の注記44．に記載しております。

3．特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

4．その他の経常費用には、貸出金償却53,547百万円、株式等償却67,827百万円を含んでおります。

5．その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,418百万円を含んでおります。

6．銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年4月22日付内閣府令第47号）により改正されたことに伴い、当連結会計年度から次のとおり表示方法を変更しております。

（1）前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度からは、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。

（2）前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度からは「新株予約権付社債利息」として表示しております。

連 結 剰 余 金 計 算 書

三井トラスト・ホールディングス株式会社
(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A) 平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで	前連結会計年度(B) 平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで	比 較 (A - B)
連 結 剰 余 金 期 首 残 高	-	157,939	157,939
連 結 剰 余 金 増 加 高	-	1,226	1,226
連 結 子 会 社 の 持 分 比 率 変 動 に よ る 剰 余 金 増 加 高	-	772	772
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	453	453
連 結 剰 余 金 減 少 高	-	5,719	5,719
連 結 子 会 社 の 減 少 に 伴 う 剰 余 金 減 少 高	-	1,053	1,053
配 当 金	-	4,665	4,665
当 期 純 損 失	-	277,902	277,902
欠 損 金 期 末 残 高	-	124,455	124,455
(資本剰余金の部)			
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	358,960	-	358,960
資 本 剰 余 金 増 加 高	38	-	38
新 株 予 約 権 の 行 使 に よ る 資 本 準 備 金 増 加 高	38	-	38
資 本 剰 余 金 減 少 高	131,648	-	131,648
資 本 準 備 金 取 崩 額	131,648	-	131,648
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	227,350	-	227,350
(利益剰余金の部)			
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	124,455	-	124,455
利 益 剰 余 金 増 加 高	142,809	-	142,809
資 本 準 備 金 取 崩 額	131,648	-	131,648
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	11,161	-	11,161
利 益 剰 余 金 減 少 高	104,030	-	104,030
当 期 純 損 失	96,710	-	96,710
配 当 金	7,294	-	7,294
自 己 株 式 処 分 差 損	24	-	24
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	85,676	-	85,676

(1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

2 . 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成15年4月22日付内閣府令第47号)」により改正されたことに伴い、当連結会計年度からは「(資本剰余金の部)」及び「(利益剰余金の部)」に区分して記載しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

三井トラスト・ホールディングス株式会社
(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで	前連結会計年度(B) 平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで	比 較 (A - B)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失	39,673	417,149	377,475
減価償却費	56,020	50,842	5,177
連結調整勘定償却額	-	98	98
持分法による投資損益 ()	504	-	504
貸倒引当金の増加額	23,943	41,936	65,880
投資損失引当金の増加額	0	190	190
債権売却損失引当金の増加額	2,777	1,578	1,199
賞与引当金の増加額	672	4,152	4,825
退職給付引当金の増加額	50,672	2,193	52,866
信託契約為替評価引当金の増加額	-	26,760	26,760
資金運用収益	163,066	192,784	29,718
資金調達費用	65,473	96,780	31,307
有価証券関係損益 ()	4,836	320,319	315,483
金銭の信託の運用損益 ()	1,274	457	817
為替差損益 ()	13,921	20,443	34,365
動産不動産処分損益 ()	854	3,304	2,449
特定取引資産の純増 () 減	979	4,420	3,440
特定取引負債の純増減 ()	3,158	568	2,590
貸出金の純増 () 減	214,733	312,269	97,536
預金の純増減 ()	970,406	50,517	1,020,924
譲渡性預金の純増減 ()	40,620	70,972	30,352
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	132,533	24,465	156,999
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 () 減	11,428	256,652	245,223
コールローン等の純増 () 減	19,899	175,164	195,064
債券借入取引担保金の純増 () 減	-	5,970	5,970
債券貸借取引支払保証金の純増 () 減	4,594	-	4,594
コールマネー等の純増減 ()	186,500	534,988	721,488
債券貸付取引担保金の純増減 ()	-	247,362	247,362
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	53,117	-	53,117
外国為替 (資産) の純増 () 減	123	8,529	8,652
外国為替 (負債) の純増減 ()	2	26	24
信託勘定借の純増減 ()	1,220,496	831,773	388,722
資金運用による収入	175,274	210,050	34,775
資金調達による支出	67,874	110,513	42,639
その他	216,195	33,579	249,775
小計	341,991	536,383	878,374
法人税等の支払額	12,038	4,573	7,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,029	531,809	885,839
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	9,164,642	3,276,648	5,887,993
有価証券の売却による収入	7,161,408	2,273,666	4,887,742
有価証券の償還による収入	1,976,997	1,539,248	437,748
金銭の信託の増加による支出	4,216	2,512	1,703
金銭の信託の減少による収入	18,341	17,251	1,090
動産不動産の取得による支出	39,546	46,406	6,859
動産不動産の売却による収入	24,427	15,030	9,396
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	-	7,572	7,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,230	512,056	539,286
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	58,000	-	58,000
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	-	11,984	11,984
株式等の発行による収入	30,000	57,100	27,100
配当金支払額	7,294	4,665	2,629
少数株主への配当金支払額	1,769	8	1,760
自己株式の取得による支出	7,386	-	7,386
自己株式の売却による収入	7,061	202	6,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,389	40,643	78,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	351	362
現金及び現金同等物の増加額	418,660	1,084,861	1,503,521
現金及び現金同等物の期首残高	1,250,731	173,369	1,077,362
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	7,499	7,499
現金及び現金同等物の期末残高	832,071	1,250,731	418,660

〔平成14年度連結キャッシュ・フロー計算書注記〕

- 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」（連結される信託銀行子会社は現金及び日本銀行への預け金）であります。
- 3．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	890,985百万円
連結される信託銀行子会社の預け金（日本銀行への預け金を除く）	58,913百万円
現金及び現金同等物	<u>832,071百万円</u>

- 4．重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

新株予約権付社債の転換	
新株予約権付社債の転換による資本金増加額	38百万円
新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	38百万円
転換による新株予約権付社債減少額	77百万円
新株予約権付社債の消却と社債の発行	16,100百万円
法定準備金の取り崩し	
法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額	131,648百万円
法定準備金の取り崩しによる利益剰余金増加額	131,648百万円
デット・エクイティ・スワップによる株式取得	
デット・エクイティ・スワップによる貸出金減少額	1,080百万円
デット・エクイティ・スワップによる貸倒引当金減少額	129百万円
デット・エクイティ・スワップによる株式増加額	950百万円

(合 算)信 託 財 産 残 高 表
(平成15年3月31日現在)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき、信託業務を営む中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の信託財産額を単純合算しております。

三井トラスト・ホールディングス株式会社

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	2,543,351	金 銭 信 託	17,773,394
有 価 証 券	14,347,385	年 金 信 託	6,452,735
投 資 信 託 有 価 証 券	3,070,539	財 産 形 成 給 付 信 託	19,808
投 資 信 託 外 国 投 資	654,368	貸 付 信 託	2,391,307
信 託 受 益 権	9,839,782	投 資 信 託	4,297,779
受 託 有 価 証 券	96,113	金銭信託以外の金銭の信託	1,044,826
金 銭 債 権	982,322	有 価 証 券 の 信 託	1,019,117
動 産 不 動 産	1,358,915	金 銭 債 権 の 信 託	915,366
地 上 権	776	動 産 の 信 託	561
土 地 の 賃 借 権	1,573	土地及びその定着物の信託	114,552
そ の 他 債 権	548,844	包 括 信 託	2,474,464
コ ー ル ロ ー ン	858,240		
銀 行 勘 定 貸	1,864,795		
現 金 預 け 金	336,906		
合 計	36,503,916	合 計	36,503,916

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額9,730,971百万円が含まれております。
3. 共同信託他社管理財産 6,972,833 百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金2,469,381百万円のうち破綻先債権額は10,928百万円、延滞債権額は27,360百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,506百万円、貸出条件緩和債権額は50,335百万円であります。また、これらの債権額の合計額は90,131百万円であります。
ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は2,724百万円であります。
- (付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

金 銭 信 託 (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	837,842	元 本	1,587,366
有 価 証 券	2	債 権 償 却 準 備 金	25
そ の 他	749,857	そ の 他	310
計	1,587,701	計	1,587,701

貸 付 信 託 (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,631,538	元 本	2,655,940
有 価 証 券	125,511	特 別 留 保 金	14,929
そ の 他	927,662	そ の 他	13,842
計	2,684,713	計	2,684,713

連結財務諸表作成の基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 23社

主要な会社名

中央三井信託銀行株式会社

三井アセット信託銀行株式会社

MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited

MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited

MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited

なお、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited は、設立により当連結会計年度から連結しております。

また、中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ株式会社は、清算により除外しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 2社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

日本トラスティ情報システム株式会社

なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ情報システム株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

7月24日 3社

12月末日 6社

3月末日 14社

(2) 7月24日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、発生年度に全額償却しております。

6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

三井トラスト・ホールディングス株式会社

当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

（単位：百万円）

	信託銀行業	金融関連業 その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	438,039	59,212	497,252	-	497,252
(2)セグメント間の内部経常収益	5,760	11,541	17,301	(17,301)	-
計	443,800	70,753	514,554	(17,301)	497,252
経常費用	478,815	60,072	538,887	(16,908)	521,979
経常利益	35,014	10,681	24,333	(393)	24,727
資産	12,372,152	1,298,284	13,670,436	(1,192,414)	12,478,021
減価償却費	26,130	29,876	56,007	-	56,007
資本的支出	25,411	30,861	56,272	-	56,272

前連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）

（単位：百万円）

	信託銀行業	金融関連業 その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	463,663	68,457	532,120	-	532,120
(2)セグメント間の内部経常収益	2,943	5,331	8,275	(8,275)	-
計	466,607	73,788	540,395	(8,275)	532,120
経常費用	819,237	50,174	869,412	(7,207)	862,204
経常利益	352,630	23,614	329,016	(1,067)	330,084
資産	13,393,159	1,119,652	14,512,811	(1,139,975)	13,372,836
減価償却費	21,534	29,292	50,827	-	50,827
資本的支出	52,783	31,949	84,732	-	84,732

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

3. 会計基準の変更

当連結会計年度から年金・証券部門の信託業務費用のうち個別の信託契約に対応する費用をその発生した連結会計年度の費用として処理する方法から、信託報酬の属する連結会計年度の費用として処理する方法に変更しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、「信託銀行業」について、経常費用は2,003百万円減少、経常利益は同額増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

３．国際業務経常収益

(単位：百万円)

期 別	国際業務経常収益	連 結 経 常 収 益	国際経常収益の連結 経常収益に占める割合
当連結会計年度 自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日	29,469	497,252	5.9%
前連結会計年度 自平成13年 4月 1日 至平成14年 3月31日	70,966	532,120	13.3%

(注) １．一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

２．国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

有 価 証 券 関 係

三井トラスト・ホールディングス株式会社

【当連結会計年度末及び前連結会計年度末】

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

1. 有 価 証 券

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,102	0	5,065	1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)					前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)				
	連 結 貸 借 対照表計上額	時 価	差 額			連 結 貸 借 対照表計上額	時 価	差 額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	-	-	-	-	-	227	228	0	0	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	12,894	12,920	26	29	2	12,683	12,626	56	5	61
そ の 他	947	963	16	16	-	-	-	-	-	-
合 計	13,841	13,884	42	45	2	12,911	12,855	55	6	61

(注) 1. 時価は、当(前)連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)					前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)				
	取 得 原 価	連 結 貸 借 対照表計上額	評 価 差 額			取 得 原 価	連 結 貸 借 対照表計上額	評 価 差 額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	940,912	785,748	155,163	23,506	178,670	1,291,632	1,296,801	5,168	72,071	66,902
債 券	1,947,147	1,960,129	12,982	18,074	5,091	1,489,816	1,495,205	5,388	9,426	4,037
国 債	1,773,202	1,779,718	6,515	11,595	5,079	1,272,299	1,270,041	2,257	1,505	3,763
地 方 債	18,272	19,182	909	910	0	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社 債	155,672	161,229	5,557	5,567	10	151,087	154,360	3,272	3,531	258
そ の 他	260,097	257,470	2,627	1,557	4,185	327,616	316,558	11,057	1,359	12,417
合 計	3,148,157	3,003,348	144,808	43,137	187,946	3,109,065	3,108,565	500	82,857	83,357

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託については当(前)連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当(前)連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(4) 当(前)連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度 (自平成14年4月1日至平成15年3月31日)			前連結会計年度 (自平成13年4月1日至平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,169,747	100,079	46,867	2,337,789	49,930	225,775

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
その他有価証券		
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	99,187	48,958
非上場外国証券	67,232	24,742
出資証券	11,979	5,647

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位 : 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)				前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	498,904	117,018	1,127,757	229,342	78,749	392,596	921,158	115,612
国 債	457,248	7,730	1,085,396	229,342	56,416	239,841	858,399	115,612
地 方 債	1,638	11,022	6,521	-	7,027	33,345	30,430	-
社 債	40,017	98,265	35,840	-	15,305	119,410	32,328	-
そ の 他	4,700	33,379	110,893	30,049	3,893	92,177	25,696	52,446
合 計	503,605	150,398	1,238,651	259,392	82,643	484,773	946,854	168,058

2 . 金 銭 信 託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位 : 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	61,747	0	73,954	1,217

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位 : 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)				前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	
その他の金銭の信託	5,857	9,174	3,317	うち益 うち損	6,500	9,973	3,473	うち益 うち損
				3,317 -				3,473 -

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、当 (前) 連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 . 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 . 株式等評価差額金

連結貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
評価差額	142,451	2,973
その他有価証券	145,768	500
その他の金銭の信託	3,317	3,473
() 繰延税金負債	1,473	1,263
株式等評価差額金 (持分相当額調整前)	143,924	1,709
() 少数株主持分相当額	1,421	1,236
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9	-
株式等評価差額金	145,337	472

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

三井トラスト・ホールディングス株式会社

【当連結会計年度末】

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	3,171	-	-	-
	買建	6,234	-	2	2
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,820,798	984,355	112,756	112,756
	受取変動・支払固定	2,557,311	926,511	105,673	105,673
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	4,382	4,382
	キャップ				
	売建	38,542	5,000	10	87
	買建	62,742	-	0	64
	その他				
	売建	120,400	63,000	2,339	901
	買建	50,400	38,000	267	23
合 計				9,381	10,609

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	為替スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っているスワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末（平成15年3月31日現在）		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	352,552	1,805	1,805

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
		契約額等
店頭	為替予約	
	売建	441,436
	買建	465,095
	通貨オプション	
	売建	24,040
	買建	31,540

3. 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	有価証券店頭指数等スワップ			
	株価指数変化率受取・	4,045	223	223
	短期変動金利支払			
	短期変動金利受取・	-	-	-
	株価指数変化率支払			

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	4,537	-	0	0
	買建	736	-	3	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

関連当事者との取引

当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

デリバティブ取引関係

三井トラスト・ホールディングス株式会社

【前連結会計年度末】

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	1,302	-	3	3
	買建	2,442	-	3	3
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
	受取変動・支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	キャップ				
	売建	48,517	800	6	60
	買建	74,686	30,000	6	154
	その他				
	売建	129,000	65,000	2,174	272
	買建	9,000	4,000	84	32
合 計				2,762	4,453

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末（平成14年3月31日現在）		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
		契約額等
店頭	為替予約	
	売建	456,133
	買建	506,205
	通貨オプション	
	売建	31,313
	買建	60,756

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	2,063	-	6	6
	買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

関連当事者との取引

前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。